

随意契約の結果

【令和5年4月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千種区役所等複合庁舎・池下第二 団地建替修正設計等業務	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月3日	(株) 松田平田設計 東京都港区元赤坂1-5- 17	8010401028152	5,608,900円	5,500,000円	98.1%	本業務は、千種区役所・池下第二市街地住宅の共同建替事業における関係機関との協議結果等を踏まえて過去に実施した「千種区役所等複合庁舎整備及び池下第二団地建替建築積算業務」の設計成果の修正等を行う業務である。上記積算業務と本業務は密接不可分であり、かつ責任範囲を明確にする必要があるため会計規程第51条第3項第3号（競争に付することが不利と認められるとき）に基づき、当該業者と随意契約を行うもの。	-				
R05-支-高森台2・4街区修 正設計等業務	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月26日	(株) 梶川土木コンサル タント 愛知県刈谷市高倉町4-5 08	8180301013832	5,927,900円	5,830,000円	98.3%	本業務は、原設計業務の「R01-支-高森台基礎整備設計業務」による設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				